平成19年3月発行 No.393 毎月1回発行 . .

発行者

社団法人東京都個人タ 教育広報委員会

東京都豊島区巣鴨1 冠城園ビル6階 電話(03)3947-1461(代)

都内個人タクシーの現況(平成19年3月1日現在

許可台数

特別区、武三交通圏 277台 北多摩 175台

南多摩 傘下事業者台数

18,418台

更なる事業発展のために

しょう。そうした現状を、運転

の見る目は一層厳しさを増すで

とっている。安全の問題につい

改正時に一定の経過措置を

ては地域特性ということになじ

運賃が変われば、

利用者、

関東支部と関東運輸局の意見交換会開催

社全国個人タクシー協会関東支部研修室で開催されまし シー事業に関する意見交換会」 社全国個人タクシー協会関東支部の主催による「個人タク が3月9日午後2時から、

車監査官ほか局、支局の専門官、係長、係員の22名。関東 動車業務監査指導部長、 出席したのは関東運輸局から益田自動車交通部長、綿引自 の合計40名が一堂に会しての意見交換会となりました。 オブザーバーとして千葉、埼玉の副会長、各専務理事7名 支部からは原支部長ほか副支部長と各県協会会長の11名、 会田旅客第二課長、栗本首席自動

社全国個人タクシー協会 意義な機会を 原 勇

す。 と良質なサービス提供に務めま との対話を重視して輸送の安全 する方向付けとなる「要望カー 見直しに対する意見の取りまと れます。規制緩和を受けた事業 ば、 題です。 われにとっても当面の大きな課 12年ぶりの運賃申請は、 今まで以上の努力が求めら サービス強化への取り組み の全車両導入など、お客様 マスターズ制度や苦情に対 安全運行指導員制度の定 運賃改定が実現すれ

> ていきたいと思います。 業ですから、利用者の期待に応 結びません。お客様あっての事 える個人タクシーとなるため、 こうした機会を有意義に生かし 行政の協力なくしては実を

安全運行指導、 貢献に感謝 益田 浩

人・個人が高いまとまりを見せ て動いていると感じています タクシーを取り巻く環境はこ 運賃申請に関しては、法 大きく変わってきてい

ら軽微な違反を免除

期間の短縮 とで、現時点では対応が困難 必然性が見当たらないというこ 10年の運転経歴を7年にする

特別制度であるため、 バス歴追加は、地理が重要視さ の対応は困難である。 れている現状から、対応は困 あくまでも優秀者に対する 無事故無違反期間の短縮



「行政の協力なくして発展はない」と語る原支部長

|地理試験免除要件

り組み、「こども110番」の活 個人タクシー事業にもっと目を 安全運行、サービスの提供に努 手一人一人が理解をした上で、 ることを望みます。 交換が、事業の発展に生かされ す。忌憚(きたん) 動には行政として感謝していま 方、安全運行指導員を通じた取 向けた指導を求める声がある めていただきたいと思います。 要望と回答 ■運転経歴要件の緩和 のない意見 35歳未満 願いしたい。地域選択制につい 縮 み難い。軽微な違反免除では 反則点1点1回に限り免除とし

年の短縮(2)直近ハイタク歴 の運転経歴要件の無事故無違反 にバス歴を追加(3) (1) 最低限必要な運転経歴10

縮は不審案件を減らす努力をお 準以上が望ましい。処理期間短 試験の分離 との意見があり、 ていることを削除する方が本来 議を行い、引き続き検討した 地域選択制に 再試験の実施 い。試験分離も常に双方とも水 対応困難であるが、 (1) 新規許可の申請回数増加・ ■試験制度 回数増加・再試験は現状では (4) 地理試験の出題範囲を 3 2

■不適正営業の是正及び事後 (前回要望事項) チェック強化に有効に作用し

うる施策

報対象を「2年以内に2回の是 正指導を受けた者」に拡大す 適正化対策にかかわる事案通

事項の指摘及びそれら法令遵守 の書面提出」については、 参考として活用することとなっ 適正営業頻発事業者の取り扱い な手続きを経て早期実施に努め 「監査時に、タクセンの指導 また、団体除名事業者や不 支局へ情報提供し、 、業務の 必要

ことが前提で、現時点では対応 が困難である。 ては営業エリア内を知っている

■表示通達の所属営業所の所在 地名の略称の見直し

伺いながら検討を行いたい。 表示通達見直し時に、

現状では困

善を要望する。 識しており、 の改善については、 が更新審査期間にまたがる場合 道路交通法違反の免停処分日 本省へ報告し、 必要性を認 改

処理期間の短

法令・地理

駅構内権

が介入するのは難しい。 項だが、まだ結論が出てい い。民事上の行為であり、 民間開放3ヵ年計画の検討事

本省とも協

いはお知らせを予定していま

実施へ向けて、

次回までに

3

自動車事故対策機構「平成

無線従事者対象の説明会、ある

理事会の焦点 運賃改定申請が大詰めに

申請の報告がありました。 席をみて開催されました。原会 長の挨拶では、懸案の運賃改定 室で、理事総数28名中26名の出 午後1時から協会大会議 回理事会が3月12

申請は終了します。以降につい 出したところです。3月16日を すので、ご協力をお願いしま の把握をしていきたいと思いま 連絡をしてください。申請状況 れの支部・団体を通じて社団に 別に申請をする場合も、それぞ で、ご承知ください。また、個 ては個別での申請となりますの 締め切りとして、協会での代理 現在2度にわたる申請を提

代議員による総会になるため、 その選出についてと、富井専務 加えて、次回の通常総会から

終え、閉会しました。 題がなかったため、質疑応答を その後、報告事項10項目につい を締めくくりました。 て専務理事から報告。通達・議

ビス)についても次のお話があ

出支援策(音声不要の迎車サー

また、聴覚障害者に対する外

理事の勇退について述べ、挨拶

りました。

現在、相手側の協会との話

報告事項

共済収支「平成 日~平成19年3月11日」に 19年2月

分」について

10

専務理事の交代について

1. 事業活動「平成19年2月14

8

平成19年度年間行事予定に

の無線従事者の方に理解をして

してきています。今後は両協組 し合いをもって、非常に具体化

らないということで、各傘下の いただく機会を持たなければな

運賃改定申請の概要(平成19年3月26日現在)

95.1%の事業者が申請済み

1. 申請日 平成19年2月23日 (第1回目) 9,797名 平成19年3月8日 (第2回目) 5,754名 平成19年3月26日 (第3回目) 1.528名

2. 申請状況

	特大車	大型車	普通車	合計
申請事業者	12	10,702	6,365	17,079

3. 申請増収率 13.06%~17.40%

4. 申請運賃概要

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	初乗	2km	750円~770円	
距離制運賃	加算	262m~273m	90円	
	時間距離併用制(時速10km以下)			
		1分40秒	90円	
時間制運賃	初乗	1時間	4,800円~5,000円	
时间制建貝	加算	30分	2,150円~2,250円	
待料金		1分40秒	90円	
迎車回送料金			300円	
深夜早朝割増		22時~5時まで	2割増	
身体障害者割引			1割引	
知的障害者割引			1割引	
遠距離割引		9,000円超	1割引	

5 参老

事業者数	申請者数	%
10,903	10,570	96.9%
6,991	6,483	92.7%
72	26	36.1%
17,966	17,079	95.1%
	10,903 6,991 72	10,903 10,570 6,991 6,483 72 26

なお、多摩地区においては3月26日、東個協北多摩支部、南多摩支 部の234名が申請しました。

取っていきたいと思っていま は具体的なものを示す手立てを

19年2月分」 適性診断受診

専務理事の交代について

5 4 平成18年12月1日付更新に 平成19年12月1日付更新者 修会」開催日程について の「個人タクシー事業者研 状況について

定です。

その後任として、前田昭吉氏(現

平成19年6月15日開催の第28回通常総会をもって、富井純雄専務理事が退任することになりました。

神奈川運輸支局長)が4月1日から事務局長として着任する予

平成18年度個人タクシー事 告について 業者の健康管理状況調査報 び4回連続者について おける許可期限1年3回及

6

2月期街頭指導報告につい

7

運賃改定申請の概要につい

プロフィール 前田昭吉 昭和25年12月25日

氏名 生年月日 福島県 平成17年4月 平成18年4月

平成14年7月 平成11年9月 平成9年4月 平成8年4月 平成6年6月 平成5年6月 昭和61年4月 昭和59年4月 昭和44年4月 関東運輸局自動車第一部旅客第二課専門官 関東運輸局自動車第一部旅客第二課指導係長 入省 東京運輸支局輸送課長 埼玉陸運支局輸送課専門官 関東運輸局自動車第一部旅客第一課企画係長 運輸省運輸審議会事務局管理係長 埼玉県陸運事務所熊谷支所管理係長 (埼玉県陸運事務所

平成16年4月 関東運輸局自動車交通部次長 関東運輸局自動車業務監査指導部監査指導第一課長 関東運輸局企画部地域整備課課長補佐

神奈川運輸支局長

※東京特別区·武三地区

個人タクシー事業者の健康管理状況等調査報告書

平成18年1月1日~平成18年12月31日 社団法人東京都個人タクシー協会

1. 健康診断受診状況【事業者】			
○個人タクシー事業者数	…18,044名		
○健康診断受診事業者数	平)	成18年	平成17年
(1) 団体主催の健康診断受診者数	…14,660名	(81.2%)	(80.0%)
(2) 上記以外の健康診断受診者数	…1,587名	(8.8%)	(9.0%)
計	16,247名	(90.0%)	(89.0%)
○不受診事業者数	…1,797名	(10.0%)	(11.0%)
◆受診率は前年に比べ1%増加しました。			
○延べ受診事業者数	…19,887名		
○このうち再診・再検査等が			
必要となった事業者数	… 5,655名	(28.4%)	(27.9%)
○このうち再診・再検査を			
受けた事業者数	… 2.067名	(36.6%)	(35.3%)

◆再診再検査になる事業者が微増しましたが、再診再検査を受診した事業者も微増しました。 平成18年 平成17年

○事業者の平均受診回数(延べ受診事業者数÷事業者数)・・・・・1.10回 1.09回

○健康診断を受診している事業者の平均受診回数

(延べ受診事業者数÷受診事業者数) ……1.22回 1.22回 1.22回

○健康診断不受診事業者の年齢構成

年 齢	全事業者数	不受診者数	うち代務中・ 休止中	不受診率
65歳以上	6,059名	177名	(20名)	2.9%
60~64歳	3,876名	429名	(8名)	11.1%
55~59歳	4,508名	543名	(5名)	12.0%
50~54歳	1,913名	359名	(2名)	18.8%
45~49歳	910名	167名		18.4%
40~44歳	574名	98名		17.1%
39歳以下	204名	24名		11.8%
合計	18,044名	1,797名	(35名)	

- ◆若年層、特に45~54歳までの不受診率が高くなっています。
- 2. 健康診断受診状況【団体別受診率】
- ◆全82団体中、56団体 (68%) が90%以上の受診率、11団体 (13%) が 80%未満の受診率です。また、41団体 (50%) が昨年より受診率アッ プし、25団体 (31%) がダウンしました。

3. 健康診断の受診(検診)内容

100	English Hill Seles (Island) I am	
1位	血圧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80団体
11	胸部X線·····	·····80団体
3位	検尿(蛋白・糖・ウロビリノーゲン)	79団体
4位	一般計測(身長・体重等)	74団体
"	視力検査	·····74団体
6位	血液検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····71団体
"	心電図	71団体
8位	聴打診・内診・問診	69団体
9位	眼底検査	·····51団体
10位	胃部X線·····	49団体
11位	大腸検査	·····35団体

12位	聴力検査30団	体
13位	色覚検査16団	体
14位	超音波検査7団	体
"	胃カメラ7団	体
16位	CT検査·······1 団	体
その作	也 前立腺癌マーカー 6 団	体
腫	賃瘍マーカー・肺癌検査・胃部血液検査⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 各1団	体

4. 平成18年12月31日現在の傷病状況

傷病系統	事業を休止中 (1ヵ月以上)	代務者雇用中	合計
脳神経系	21名	11名	32名
眼·耳·鼻·咽喉	11名	7名	18名
呼吸器系	9名	6名	15名
循環器系	22名	15名	37名
消化器系	32名	20名	52名
骨·関節	21名	8名	29名
その他	13名	2名	15名
合計	129名	69名	198名

- ◆昨年同期は合計223名で、-65名となりました。
- 5. 団体における健康管理状況等について

設問1 健康診断を受診した結果、再診や再検査が必要となった事業者 数について貴団体ではどの程度把握していますか。

平成18年 平成17年

- 1. すべて把握している。 ……22団体 (26.8%) (34.2%)
- 2. 本人から連絡等のあったものについては把握している。

設問 2

(1) 貴団体において健康診断受診の際に、助成(上部団体による助成も含めて)をしていますか。

(2) 助成額を教えてください。

団体数	平成18年 平成17年
13	(15.9%) (13.4%)
6	(7.3%) (10.9%)
4	(4.9%) (3.7%)
33	(40.2%) (45.1%)
5	(6.1%) (3.7%)
4	(4.9%) (5.0%)
17	(20.7%) (18.2%)
82	
	13 6 4 33 5 4 17

※一般検診用と生活習慣病用等に分けて助成している団体もありますが、高い方の額により集計しました。

腫瘍マーカー検査等のおすすめ

腫瘍マーカーとは、がん細胞の目印(マーカー)になる物質の総称です。検査によって、身体のどの部分にがんができたか、がん細胞はどんな性質か、また再発の可能性などを調べられるので、診断や治療の手助けになります。

しかし、多くの腫瘍マーカーはがんに関係なく増えるなど不確実な点もあり、これだけでは診断することはできません。ただし、腫瘍マーカーを定期的に受けていれば、その値が上昇したときに悪性腫瘍発見の重要な情報になります。

腫瘍マーカー検査以外にも、肝炎ウイルス検査をはじめ、各種検査があります。個人タクシー事業者の死亡原因をみますとがんの占める割合が圧倒的に多いのが現状です。ご自分にあった検査をされて、早期発見・早期治療に努めましょう。

検査項目	説明
「PSA」	前立腺に特異的な腫瘍マーカーで、前立腺がんで高値を示し
「CEA」	大腸がん、胃がん、膵がん、肝がん、胆道がんなどの消化器
	系のがんで高値を示します。
「AFP」	主に肝細胞がん、転移性肝がんなどで高値を示します。
「CA19-9 」	膵がん、胆のう・胆管がんで特に高値を示します。
「SCC抗原」	扁平上皮がんで陽性率が高く、子宮がん、肺がんなどで高値
	になります。
「SLX」	主に肺腺がん、卵巣がん、膵がんで高値を示します。
「CYFRA21-1」	肺がん(腺がん、扁平上皮がん、大細胞がん、小細胞がん)で
	高値を示します。
「NSE」	肺小細胞がん、脳腫瘍、インスリノーマ、甲状腺髄様がん、カ
	ルチノイドなどで高値を示します。
「PIVKA-Ⅱ」	肺細胞がん、閉塞性黄疸、肝内胆汁うっ滞で高値を示します。
「エラスターゼ1」	膵がん、急性膵炎、慢性膵炎で高値を示します。

協力依頼について中目黒駅前タクシー客待ち駐車に関する

ガード下からのタクシー利用は禁止

をお願いいたします。 に関して、次のとおり協力依頼がきておりますので、ご協力 警視庁目黒警察署長から、中目黒駅前タクシー客待ち駐車

記

次により、この問題の解決を図ることとします。 の原因となっております。当署におきましても、幹線道路渋 先頭に代々木方向へのタクシー客待ち駐車が常態化し、渋滞 目黒駅前付近の渋滞が厳しい状況にあります。つきましては、 滞解消に努めているところでありますが、特に、山手通り中 中目黒駅前の山手通り内回りでは、東急東横線ガード下を

> 減少傾向 違反車両は

タクシー乗り場の現況

おりますが、一部遵守されていない状況にあります。 た、タクシー乗り場への案内看板も複数設置していただいて クシー客待ち駐車を除き駐車禁止規制をかけております。ま シー乗り場を設け、同所からガード下方向へ25メートルのタ 中目黒駅前ガード下から約50メートル五反田寄りにタク

2. 協力依頼内容

用が、タクシー運転者相互に、また、利用客相互にマナーに 状態を定着化し、その後方となるガード下からのタクシー利 向での客待ち駐車をなくし、既設タクシー乗り場での客待ち たいと考えております。 反すると自制するようなタクシーの乗車ルールを実現いたし 現在、ポストコーンを設置しているガード下から代々木方

> 付車両に対してステッカーを渡 ども110番」ステッカー未貼

今回目に付いたのは、必要の

して貼付するよう指導を行っ

る適正営業の励行に努められるようお願いいたします。 適正営業の疑いが認められた車両が36両(そのうち5両は複 また、客待ち駐車のタクシーの状況を検証したところ、不 ありましたので、新設されたタクシー乗り場を活用す

平成19年2月期街頭指導報告

各地で不適正営業車両の排除を実施

場 時 平成19年2月6日 午後10時から翌午前1時 火

日

指導員 所 臼井街特副委員長 NHK放送センター周辺

第8指導班 計 5 名

> 日 時 午後10時から翌午前1時

城街特委員

所

神田地区

ほしい。

(内山班長)

テッカーの持つ意義を認識して

底した指導をお願いしたい。

ス

第9指導班

ステッカーの持つ 意義を認識せよ

を行う。 カーを貼付、

当たる。最初に全員で指導経路

NHK職員と合流して指導に

(西門〜井の頭通り待避線〜東

準備した3枚のステッカー貼

ものは貼付し、不必要なものは ない車両が目に付いた。必要な 番」ステッカーが貼付されてい はがすことを、各団体長には徹 しの車両。反面、「こども110 総点検)がいまだに貼りっぱな

り、改善されてきているとのこ

近は違反車両が非常に少なくな

NHK職員の話によると、最

とだった。

(遠藤班長)

平成19年2月14日 (水)

計 5 名

時

平成19年2月23日(金)

午後11時から翌午前2時

と回り、出世不動通り出口付近 行う。北口~東口~南口~西口 の待機車両5~6台にステッ の挨拶に立ち寄った後、指導を 北口交番へ街頭指導を行う旨 次に逆回りで指導

カーの未装着車両にも指導を 付も1時間半くらいで終わって 待機車両の指導とルーフウイン しまう。以後は終了まで不適正

両が見受けられたが、全員指導

に指導した結果、数台の違反車

に従い移動をした。併せて「こ

られると思われる井の頭通り待

分かれて特に違反が多く見受け 指導を実施した。その後2組に ンター下~渋谷税務署)の巡回 急本店通り白洋舎~NHKセ

避線と白洋舎ビル付近を重点的

ないステッカー(年末年始安全

日

奥山街特委員 第2指導班 計 5 名

六本木地区

違法客待ちを指導

クシー乗り場へ。センター・法 分かれる。 指導員の指示の後、それぞれに へ指導員と落ち合い、センター 麻布署へ挨拶をして六本木タ

排除を行う。交番に断り、レッ ため5名で行動することにす 渋滞は解消した。 ドゾーンに張り付き指導を継続 も多いと思われるので、安全の した。効果はすぐに現れ、 る。交差点の違法客待ち駐車の 本日は金曜日でもあり、酔客 左折

ステッカーの未貼付車が目立 つ。貼付指導を行う。 「タクシーこども110番

> 宮下眞治さん 神崎光三さん

(東個協) 57歳 (旅客) 72歳

くも膜下出血

心不全

ト田正雄さん

(今井班長)

タクシーセンター

平成19年4月の街頭指導計画

重点指導地区

神田駅周辺、池袋駅周辺、新宿靖 新幸橋交差点周辺、 **準重点指導地区** 中目黒駅周辺

国通り ・交通安全業務及び違法行為の

平成19年4月の特別公開指導

午後10時から翌午前1時まで 平成19年4月17日 火 · 18

新幸橋交差点及びコリドー通り ・自主規制場所における交通安

全業務及び違法行為の防止指導

* 2 月 ご冥福をお祈り申し上げます

佐藤満雄さん(東個協) 5歳 氏名 古内輝男さん(第一事) 68歳 田中和夫さん 太田哲夫さん (第一事) 60歳 稲葉一夫さん 宮本年男さん(個団連)69歳 檜澤 正さん (東個協) 60歳 酒井 茂さん 嘉陽宗男さん(東個協)59歳 (個団連) 57歳 (個連) 71歳 (東個協) 57歳 脳梗塞 肺がん すい臓がん 胆管がん 肺がん 心筋梗塞 消化管内出血